

## 第2次那覇市環境基本計画 中間見直し(案)の調査を終えて(提言)

去る8月13日の全員協議会において、環境部から「第2次那覇市環境基本計画中間見直し(案)」の説明を受け、所管の建設常任委員会で所管事務調査を実施し、質疑、議員間討議において議論を重ねてきたところ、様々な意見が寄せられました。

つきましては、那覇市議会において協議した結果を別紙のとおり取りまとめましたので、第2次那覇市環境基本計画 中間見直しの立案に当たっては、意見の趣旨が活かされますよう要望し、提言いたします。

平成30年(2018年)12月3日

那 覇 市 議 会

## 1. 計画の全体において

- ① 当該計画中間見直し（案）は、第1章から第5章までである中、特に第2章における那覇市の環境の概要、また第3章の那覇市が目指す環境の将来像に係る部分において、5年前の第2次計画策定時の数値が、中間時の数値に上書きされており、今計画当初の状況がわからなくなっている。当初の状況と中間の経過が見えるような表記の仕方の工夫が必要である。
- ② 市民アンケート・事業者アンケートについて。  
市民アンケートを基準にした目標については、サンプル数が不足していると思われる。また、4地区（本庁・真和志・首里・小禄）や中心市街地では街なみや静けさ等、明らかに状況が違うが、ひとまとめにして那覇としての数字・平均を算出していることについては指標設定に無理がある。  
5年後に明らかに目標達成が見通せない指標については、再設定すべきであり、今回の見直しにおいて、アンケートの取り方及び指標設定の検討を要する。

## 2. 施策の具体的な展開について

### (1) 「基本目標1 快適な都市環境と自然や歴史と共生するまち」について

- ① 今後も沖縄は国際観光都市として、人口及び観光客の増加に比例して、車両利用の増加も見込まれる。  
沖縄を取り巻く情勢が大きく変わる中で、快適な都市環境を守っていけるよう数値目標を修正すべきである。
- ② 静かな環境を守ることにについて、騒音被害の数値において、本市と国との環境基準にずれがあると思われる。国との乖離があることについて、市がどのように取り組み、解決していくかを検討し、数値設定すべきである。
- ③ 下水道接続、下水道処理人口の普及率について、100%を目指し、補助率等の見直しも含めた政策を打ち出すべきである。
- ④ マイクロプラスチックについて、なんらかの対策をすべきである。

- ⑤ 海域水質環境基準について、国・県・市の協議会を設立し、組織的な処理ができるよう連携して取り組むべきである。
- ⑥ 市道街路樹の植栽について、新設の道路だけでなく、既設の道路にも展開するとともに、街路樹の維持管理にしっかりと取り組むべきである。
- ⑦ 緑や景観資源を守るうえでの課題等を整理し、他の先進事例を参考にしたうえで、必要に応じて他部局との連携も図りながら、規制を行うなどの対策を行い、緑や景観の維持管理に努めるべきである。
- ⑧ 景観資源について、景観資源の内容や、指定された経緯がわかるよう多言語表記による説明板の設置が必要である。
- ⑨ 指標の犬猫の収容数について、犬の収容数が極端に少ない状況でありながら、収容数が合算されており、市民にわかりづらい。犬、猫の数がわかるような表記が必要である。

## (2) 「基本目標 2 身近な取組で地球環境保全に貢献するまち」について

- ① 地球温暖化を防ぐについて、策定当時の状況から太陽光発電に関する指標が中心となっているが、技術の進歩等により、今後は他の選択肢も増え、太陽光発電だけでは判断しにくいものと想定される。  
しかしながら、中間見直しにおいて、指標を大きく変えるのは難しいと思われるので、「等」をつけるなど設定の検討が必要である。
- ② 公共交通利用者数について、観光客と地元客の割合も勘案した、観光客の伸び率（毎年伸び率、5年間の伸び率）の目標値を設定すべきである。

## (3) 「基本目標 3 環境を大切にす市民が暮らすまち」について

- ① 指標の公園ボランティアの参加団体数について、指標の団体数では、実際の団体の活動状況が把握できないため、実態や実情を把握し、活動が伴っていない団体には、改善を求めるべきである。